

# 第7回山北町第5次総合計画審議会会議録

日時 平成26年1月10日(金)  
場所 山北町役場4階 401会議室

## 1 あいさつ(出雲会長)

- ・ 前回の会議録を見て議論が深まったことを確認した。約10カ月審議を重ねてきたため、まとめに入りたいと思っているので協力願いたい。

## 2 議 事

### (1) 会議の公開について(事務局より説明)

- ・ 山北町HP上での公開をしており、会議についてはこれまでと同様に、可能な限り公開としていきたい。  
⇒ 異議なく了承された。

### (2) 第6回審議会会議録の確認(事務局より説明)

- ・ 会議録(案)について、平成25年12月27日に委員宅へ届けたため、各自確認してもらい、修正点があれば1月20日(月)までに連絡してもらいたい。
- ・ 修正した後の会議録を最終案としてHPで公表したい。

《意見》

## 〔 会議録の書き方について意見交換がされました 〕

委員： 議事録の公開は良いことだが、この議事録は一般の町民が見ても何を議論しているかが分かりにくい点が多いと思う。例えば前回会議の冒頭で自治会の組織の話があったが、地域の活性化を図るため自治会の状況は問題があるのではとの意見から始まったことだった。また、東名高速道路のICについては清水・三保地区に住む方は国道だけでは定住に結びつかず、定住対策の一環としてアクセスを良くする環境づくり、子育ては教育を含め子育て支援が大切等のように議論をさせてもらったので、それぞれの議論の冒頭に何のために議論がされているかを事務局で挿入してもらった方が、読む人は分かりやすいと思う。

会長： 資料と照合しなければ分かりにくいということは事実だと思う。

委員： HPは議事録と資料を照らし合やすくなっておらず分かりにくい。

事務局： 会議録は会議内容を記載するもののため、今まで議事録の加工等はしたことがない。

職務代理： 議事録が膨大なものにならないか。

委員： 膨大にならないように、議事録の冒頭に少し書き加えてもらえないか。

委員： 新聞の小見出し的なものを入れてもらいたいという意味か。

委員： そのような意味である。

事務局： 第6回審議会は議論の内容は自治会についてなどのように整理されていたこともあり、小見出しを入れることは可能かと思うが、これまでの会議では突然の発言もある。それには発言者が訴えたかった気持ちと意見に対する事務局の捉え方で違いが出ることもあると

思うため、表題を付けるのは難しい。

委員： 会議の度に会議録は確認をしてもらっているため、事務局の受け止め方に違いが出たとしても修正できると思う。むしろ分かりやすさが必要ではないかと思う。

委員： 委員の意見は分かるが、総合計画に関する議論をしており、各家庭では総合計画を持ってなく何を言っているかは分かりにくいだろう。総合計画を理解していれば良いと思うが、もし前段に説明を書くのであれば、それらも書く必要があるのではないかと思う。

委員： それをすると膨大な議事録となりすぎる。事務局は審議会が何をしているのかを示す意味合いのもとHPに公開しているので、詳細までは出さなくても良いと思うが、新聞の見出しのようなもので良いため、書き入れてもらいたい。

事務局： 第6回審議会は議論の内容が分かりやすかったため、前回の議事録からで事務局に任せてもらえるのであれば可能かもしれない。前は重点プロジェクトの意見が多く、その中でも自治会に関する部分を発言に関する議論等のように、できる範囲で小見出しとして示すのであればできると思う。

会長： 事務局で見出しを入れてもらうということで良いか。

委員： 事務局の判断で見出しを付けても発言者の考えと捉え方がずれることもあるので、今後、委員が発言をする際は発言内容の意図を出して、また意識してもらう必要があると思う。第三者が見て分かりやすくするためには我々も努力しなければならないと思う。

委員： 私は小見出しでなく、会議録は会議録として作ることで会議の雰囲気が分かることから、小見出しは付けず、今までと同じように作る方が良いと思う。

委員： 会議録は発言内容が分かるかよりも議論の内容を残すことが大切で、会議録が間違っていれば直してもらう必要があるが、会議録に手を加えるのはどうかと思う。

委員： 審議会だけの話であれば意見のとおりだと思うが、会議の内容を見てもらおう、分かってもらおうという意味でホームページに掲載しているのだと思う。それを考えると、このまま出すのはどうかと思う。事務局は町民に審議会の状況を分かっってもらうために掲載していると思う。

委員： 会議録の公開の目的に立ち返る必要があるだろう。会議次第程度のものを公開するものもあれば、この会議録のように発言内容を全て公開するというものもある。どのような議論をしたかが分かればよい概略でよいのであれば、見出しを付けて見やすくすることも良いのではないかと思う。多少の曖昧さを残しても良いと思う。

事務局： 事務局では情報の積極的な提供という意味もあるが、交通や自治会等のように実例を述べ、どうすれば良くなるのか、どのように計画に盛り込めば良いのか等を真剣に議論していること等のように、委員となっている方々が真剣に議論していることの一部だけでも見てもらいたい、分かってもらいたいと考えており、それが分かっもらえれば目的は達成されると考えている。

会長： 第6回審議会については簡単な見出しを入れることで実施してみるということで良いか。

事務局： できる範囲となるが、第6回審議会の公開に際しては見出しを入れることで理解願いたい。

委員： 第5回審議会まで公開しているが、今までに会議録の内容が分かりにくいという意見があったのかを確認したい。

事務局： 意見はなかった。

- 会 長： ホームページを見た際に会議録が掲載されていることも大事だと思う。
- 事 務 局： 行政の立場として会議の記録を残して情報公開をすることは、計画ができあがった時のプロセスとして外せないものと考えている。例えば、重点プロジェクトの一環で、自治会に地域活動を活発にする等のように、小さな形で見出しを入れたい。
- 会 長： 第6回審議会の会議録については、詳細なものでなくても良いため分かりやすいものを作成する。
- ⇒ 録了承された。

### (3) 山北町第5次総合計画書(案)について

《総合計画について》

- ・ 今回配布した資料は1月10日現在として作成した。
- ・ 前回までの資料と比べ、教育関連や福祉関連で大きく変更となった。
- ・ 重点プロジェクトについては、基本計画(分野別計画)で記載されているものを取り込んでいるが、メリハリを付けて、今よりも更に分かりやすく書き込みたい。
- ・ 10月15日時点の計画書(案)に対して約100件の意見をもらったが、その意見や審議会の席で出た意見をもとに朱書きで修正した。
- ・ 欄外には※印を付けて注釈を書き加えた。
- ・ 誤字脱字等は改めて事務局で修正したい。

《意 見》

〔 計画書全体について意見交換がされました 〕

- 委 員： P30～31の計画の全体像は、一つの表としてP16とP17の間、第2編基本構想の前に来るべきでないか。
- 事 務 局： セットとして移すことに了解した。
- 委 員： P100現状と課題に「サリンなどによる細菌攻撃」とあるが、サリンは毒物であり、細菌や感染症とも違うため修正した方が良いと思う。
- 会 長： この語句を入れた経過を聞きたい。
- 事 務 局： 所管課に語句の見直しを依頼した結果である。場合によっては「サリンなどによる」を削除することも可能である。
- 委 員： 削除でなく「化学物質・細菌攻撃」とした方が良いと思う。
- 事 務 局： 修正する。

〔 重点プロジェクトについて意見交換がされました 〕

- 委 員： 全体の構成の仕方について確認したい。以前の説明は重点プロジェクトを目玉にするとの話だった。今日配布された資料には、重点プロジェクトは構想の中に入っているが、重点プロジェクトをどのように推進させるかの説明がない。推進計画があっても、それ以外は分野別構想や分野別計画の中で漏れが無いように実施するとの流れだったと思うが、どのように進めるかが資料から見えて来ない気がする。
- 会 長： 重点プロジェクトに関しては、庁内の実施計画も分かるようにすべきという意味か。

- 事務局： 委員の意見はもっともだと思う。基本構想の中で重点プロジェクトを記載するが、P23～24については、もう少し膨らませた中で修正したいと考えている。
- 会長： 後ろを見れば分かるのではないか。
- 事務局： 逆に分野別計画の中で重点プロジェクトに位置づけたものを書き込むことも検討できるかもしれない。
- 委員： 重点プロジェクトにどのページの事業が重点プロジェクトであると書き込めないのか。
- 事務局： 第4次総合計画でも約1,500程度の事業があったが第5次も同じ程度の事業がある。どの事業が重点プロジェクトに該当するかと書くと最初から固めるのではなく、重点プロジェクトについては、このような項目があると記載内容を膨らませたい。
- 具体的な内容は基本計画（分野別計画）部分となる。第4次総合計画の際は、7つの柱全てを頑張ろうというものだった。以前の総合計画はこの形でも良かったかもしれないが、現在は予算もそれを担う職員数もないため、全てを行うには無理がある。重点プロジェクトに記載されている内容は、町として重点的に予算を配分するという意味である。重点プロジェクトは基本計画（分野別計画）の中にある複数の事業について、文章としてまとめて記載しているものもあり、基本計画（分野別計画）の中で何が重点プロジェクトに該当するかを示すのは非常に難しい。
- 委員： 後で評価をする際に難しくなる。重点プロジェクトとして何を目標として設定するかの記載がなければ評価ができない。また、推進体制として重点プロジェクトのプロジェクトマネージャーは誰が担うのか。それらを具体的にする必要があると思う。予算がないというのであれば、優先される重点プロジェクトを吸い上げることになるだろう。
- 委員： 近隣の町で作った総合計画では各項目別にプロジェクトの目標設定がされており、評価はしやすい。委員の意見は手法のことを言っているのだろう。しかし文章の中に手法を書くわけにはいかないと思う。
- 事務局： 具体的には基本構想がメインとなってくる。その中で重点プロジェクトの記載が弱いということは認めたい。もう少し書き加えて分かりやすくしたいと思う。先ほど重点プロジェクトの項目について印を付けることができないかと思ったが、どれが該当するかが非常に難しい面がある。むしろ表記の仕方について意見を聞きたい。先ほど事務局でも説明したが、例えば重点プロジェクトは2つの事業が一つになって記載されているものもある。それらをどのような形で記すことが良いかである。重点プロジェクトは1と2を膨らませた中で表すしかないと考えている。個別事業を書き込んだ場合、重点プロジェクトの1や2の項目だけで膨大なページ数が必要になってしまう。
- 会長： 今は明示されていないが、評価する際は後段の基本計画（分野別計画）の中から重点プロジェクトにあるものを取り出して評価することも可能だと思う。
- 事務局： 重点プロジェクトの枠内に解説を書き加えて具体的にすることも考えられる。どのような表記が良いか意見を聞きたい。
- 会長： 重点プロジェクトの中にも対応する事業があった方が明確になると思うが、重点プロジェクトも後段と同じような記載になるとメリハリがつかなくなるのではないかとと思う。
- 事務局： 第4次総合計画のような重複をできる限り避けたいと思う。基本計画（分野別計画）ができあがっているので、それをもってくるのは良いが、ボリュームがありすぎると思う。
- 委員： 枠内の項目が具体的に個別計画の何ページのどの項目等のように記載することはできな

いのか。このままだと全く分からない。

会 長： 1の項目はある程度出せるかもしれないが、2の項目は複数に跨る可能性がある。

事 務 局： 所管課の担当者の感じ方や解釈にもよると思われる。

委 員： 担当者の解釈で重点プロジェクトを見た場合、お題目としてはあるが何を行うのが、担当者によって解釈が変わることになる。考え方に偏りが出る恐れはあるかもしれないが、審議会の席ではどの項目が重点項目になると決めて意思を確認した方が良いのではないかと。範囲が広いと、このままだといか様にも解釈でき、何が重点プロジェクトになるかが分からなくなる恐れがある。

事 務 局： 抽出は非常に難しい。

委 員： 町として効果が上がるものの優先順位を上げることとしたらどうか。全てが同一レベルではないと思う。この事業を実施することで町が活性化する等のように。民間の製造業では、品質管理の手法として不良品をいかに無くすかを示すパレート図を作るが、その中で品質向上を図っている。行政は簡単にはいかないだろうが、効果が上がりそうな事業を重点的にピックアップしてから人や予算をかけていく方が良いと思う。

事 務 局： 意見は良く分かり、そのとおりでと思う。しかし、広い意味で捉えると全ての事業が重点プロジェクトの〆印に該当することになってしまう。

委 員： 全てが該当する中でも、事業を実施することで効果が上がる、評価が高くなると思われるものを抽出することはできないのか。

委 員： 委員の意見に賛成する。重点プロジェクトとは町の予算が行き詰った時、総花的に全てを実施して全てが中途半端にならないように、これだけは力を入れて優先的に頑張るといふ事業を整理すべきと思う。

事 務 局： 2つある重点プロジェクトの大きな項目に沿ったものであれば抜き出すことができるかもしれない。例えば若者定住子育て支援プロジェクトとして、子育て支援であればある程度は抜き出せるかもしれないが、学校教育等もあり範囲が広がってしまう。イメージ的には理解できるが、〆にある項目を見る限り多岐に渡っている。

委 員： 事務局の考えは分かるが、事務局の企画財政課は町の財政を所管する課でもあるので、財政面から予測することはできないか。予算との兼ね合いもあるため、財政面で判断してもらえないと思う。

委 員： 重点プロジェクトが問題となっているが、文章を全て見直さないと言っていないため、とりあえず1～2年間は現在の形の中で実施して、上手くいかない場合やもう少し他の事業が必要となった際、その後見直しをするという方法もあるだろう。

委 員： 重点プロジェクトは基本構想の中に位置づけられる。行政が具体的に事業を進める際は、基本計画にある具体的な柱ごとの施策の方向性に基づき事業を組み立てることになる。重点プロジェクトとして頑張ったと言うためには基本計画（分野別計画）の中で、重点プロジェクトに位置づけられる事業を明確にせざるを得ないだろう。幅広い分野が関わることになるかもしれないが基準がないと判断できないため、基本計画の施策の中に重点プロジェクトであることが分かるように整理が必要かもしれない。

会 長： 前段の重点プロジェクトの中に位置づけるのではなく、後段の基本計画（分野別計画）の中から示すという意味か。

委 員： そのとおり。基本構想は柔らかく方向性を示したもののため、具体的な施策は基本計画

に基づくものとなる。その中で何を重点プロジェクトとして取り組むかと整理をしていかなければならないと思う。

委員： 一つの案となるが、◎や○、△のようにランク付けをしても良いだろう。そのようにしてメリハリを付ける必要があると思う。

委員： 技術的な問題があることは分かってもらいたい。例えば若者定住子育て支援プロジェクトでも、項目にある学校教育は非常に幅が広い。教育の中で選ぶことは必要かもしれない。町の業務にはハード事業とソフト事業があるが、全てを重点プロジェクトに位置づけることは難しいだろう。そのような検討もせざるを得ないと思う。

会長： 仮に重点プロジェクトに該当する事業であっても、優先順位は年度ごとに変わるだろう。10年間の長期計画で順位づけをすることは難しいのではないかと思う。例えば、地域ボランティア活動として重点分野に当たりそうなものは指定できるかもしれないが、国の施策等もあり優先順位は年度によって違ってくると思う。ここで明確にするより、毎年度の計画の中で意識してやってもらった方が良いのではないだろうか。

委員： 重点プロジェクトであるかは予算査定の際に影響する。

委員： この場で決めたことを途中で一部変えるという筋道はあるのか。

委員： 5年以内に見直しをするため、計画の見直しは極端に言えば来年でも可能となる。

委員： 重点プロジェクトは毎年見直していくという仕組みにすれば可能となるので、そのような仕組みにした方が良いのかもしれない。

委員： 予算作成時に毎年整理をし直すため、重点プロジェクトの他に社会情勢を踏まえて必要となる項目部分を入れることはできると思う。

委員： そのような内容を仕組みとして入れられれば重点プロジェクトは絞れることになり、先ほど話があったように○印等を付けなくても済むことになる。

委員： 重点プロジェクトがあるので、具体的な事業でそれが何を示すのかが分からなければいけないということだと思う。

委員： 一生懸命やろうとすると全てを入れることになってしまう。それはできないと言うのであれば絞らざるをえない。しかし絞ったものを5年10年続けるのはどうかということで、年ごとに重点プロジェクトの中身を絞り直していくという仕組みを入れれば良いのではないだろうか。

委員： 同じ取組みであっても教育に関しては傾向がある。そのような中で個々に選んでいく必要はある。

委員： 10年という期間は長く、初期段階では重要でもある程度経つと重要性が薄れるものもあるので、最初から決めて10年間継続することは無駄になるということである。

委員： ある程度大きな枠として、その中から個々に判断する要素も必要かもしれない。

委員： この段階ではぼやかした形として、それ自体が曖昧なものにならないように、ある期間において確実に振り返りをして次の計画を立てるというシステムを盛り込むことが良さそうだ。

委員： 見直しをするという文章があるので、その中で考えれば良いのではないだろうか。

委員： インターバルとして2年後に見直す等を書けば良いのではないか。

委員： しかし、計画の全体像を見ると町の将来像は「魅力溢れる元気なまち」とある。これが5年10年先の将来像である。将来像のために重点プロジェクトとして2つの項目を決めて

5つの分野別構想の中で記載しているので、私はこの段階で、あまり具体的な事業を決めつけなくても良いのではないかと思います。

事務局： 評価ありきのものでなく、町の目標ありきというのが委員の意見だと思う。評価が最初に来ると先ほどの意見のように事業別になるのだろうが、町の方向性としてどのような方向で進めば良いかが重点プロジェクトとなると思う。

委員： 審議会でも重点プロジェクトがどのようなものかはっきりと決まっておらず、これまでの議論を経ても定義ができないということだろう。それは考え方の問題でもあり、現実的に事業をどのように組み合わせていくのかが問題となる。

あるべき姿として、重点プロジェクトは全体の事業の中で優先順位の選択をする、人も期間もそこに集中するというものなので、重点プロジェクトの実施については選択と集中が必要になるだろう。その基準がないとそこに達することはできない。今は選択と集中をすることのない中で重点プロジェクトと呼ぶことになっているので、曖昧でないかという意見と、長期計画のため多少は緩くした方が良いという意見が出ているのだと思う。その点の整理ができないと議論は収束しないだろう。しかし重点プロジェクトとは何かということには答えられるようにしなければならない。

重点プロジェクトの文章には「分野別計画や構想の中から抜粋した施策を行う」と、紐付きを意識した形として読むことができる。それを100%実施するのは無理だと思うが、当面、何を実施するのが見えないと、将来対応していけば良いということだけでは、将来像がぶれているのではないかという議論になってしまう。

かなり幅広い将来像を描いているので、そこに向かっての個別施策が環境の変化を含めて10年間で変わるのは当然だと思う。それを今の段階でダメというつもりはない。そこまで行かない間に、どのようなものかというイメージを具体的に出して、それが重点プロジェクトとして上手くできたのかを判断することになると思う。そこを掘り下げる期間が必要になる。それをせずに表現すると散漫なものになる。他町では特定の事業をプロジェクトと呼んで抜粋しているが、山北町の場合はそのような形はとらない。個々の事業を横に並べ、ある目標に向かって横軸を刺すという説明を受けていた。横串の幅はあるかもしれないが、横串に向かって実施することは、そこに選択の論理があるはず。そこを事業単位である程度見極めながら実施する必要があると思う。

しかし、それは重点事業としての位置づけとも言えることから重点プロジェクトとは違う。現実に出す重点プロジェクトを何と表現するかは知恵を出す必要がある。それと、今の事務事業の整理の仕方、それぞれの事務事業のコストや政策効果、あるいは一緒に実施することでより政策効果が上がるもの等について、現状どこまで評価しているかどうかで違うと思う。優先順位を出せる基準があれば主要なものを出せば良いが、出せなければ何らかの形で示すことが必要になる。

重点プロジェクトが目玉と言うのであれば論理構成をしっかりとすべきだと思う。仮にそうした整理が出来なければそれはもう一度やるべきだと思う。その議論は第4次の評価の時の話でも出ていたが、結局は整理しきれなかったように思う。これは評価が先にあるのではなく、まちづくりの方向性が先にあって、それに向かって何をするか、何を重点として実施するのかを表現できるものにすべきではないかと思う。

会長： 事務事業をベースとすると課ごとの仕事分担となる。横断的に取り組むことが本来の目

的であり、事業を明確にして取り組むという話になると縦軸の話に戻ってしまうという印象がある。どちらかと言えば全庁的に取り組むことを注視すると事務事業は曖昧になってしまうと思う。また、事業を明確にすると横軸より縦軸の方が強い傾向となる。

私個人の意見だが、事務事業を明確にすることを犠牲にしても、町全体の目標を明確にする方を優先したらどうか、また毎年事業を明確にして欲しいという希望を出すということかどうかと思っている。

事務事業に軸足を戻すと所管課で取り組むという話に戻り、今までの運営と変わらなくなるだろう。確かにその結果を基礎とする方が評価はしやすく枠を決めるため、予算も加味しやすいと思うが、課と課が一緒になって子育て事業に取り組むというようなことは減少してしまうと思う。横の連携を重視すると事務事業としては曖昧になる傾向が強まると思う。事務事業を明確にすべきという意見は分かるが、ある程度分かりやすく町民に将来の姿を示してもらおう方が良いと思う。

委員： 事業を重点的にすると縦の考えになりがちだという意味だと思うが、プロジェクトの定義とは横串を刺すというものだろう。誰がプロジェクトマネージャーになって横串を刺せるかで決まることだと思う。プロジェクトマネージャーとはセクショナリズムにならないように、横串を刺すことができる権限をもつ人が、それぞれの事業を抽出し統括しながら推進するというものがプロジェクトのあり方なので、そのような仕組みや人選が大事になる。権限をもって横串を刺しながら推進できる人がいれば、各課の事業があっても上手く統括する力を発揮していけるはずである。

会長： 現状は事務事業を束ねることはできておらず、一応の方向性だけが示している状況である。また、重点プロジェクトを誰が統括するのか、どの事業が厳密に含まれているのかが示せていないという現状である。そこまで示すべきかと言うと、私自身は現時点でこのプロジェクトを誰が担当するのか、どの事業が厳密に含まれるのかまで求めることは難しいと認識している。しかし、そこまで示すできという意見は分かる。

委員： 重点プロジェクトという言葉を使う以上、プロジェクトマネージャーという人選が生まれるはずである。また、生まれてこないのであれば、プロジェクトという言葉は使うべきでないと思う。

会長： 現状ではプロジェクトという名前を使って方向性を示している段階に留まっていることは事実である。

事務局： 事業の進行管理は企画財政課が主管課として行うことになる。企画財政課がある程度主導して、他課と調整、理事者と調整して進めることははっきりとしている。

委員： プロジェクトマネージャーは町長であり、事務局は企画財政課が担うという意味か。

事務局： そのとおりである。予算の関係は避けて通ることはできないため、理事者と調整の上でやっていくことになる。皆さんの意見はもつともだが、P23~24の重点プロジェクトに関する体系等のプロジェクトマネージャー等の進行管理についても記載を膨らませることは約束することで理解をいただきたいと思う。

委員： 絵に描いた餅にならないようにしてもらいたい。

委員： プロジェクトに位置づける事業について、該当する事業を整理することで良いかもしれない。後段にある分野別計画から抜き出すと大変だが、概ね該当する事業を特定することはできると思う。

- 事務局： 毎年実施している予算編成時に所管課で予算要求をする際は、今までも総合計画として位置づけられているものは要求段階で表示している。今後は重点プロジェクトも位置づけられるが、その事業に対して適切に予算要求がされているか等を精査しながら予算をつけるため、これらを踏まえて理解してもらいたい。
- 委員： 重点プロジェクトには2つのプロジェクトがあるが、1点目の町民力・地域力を発揮するプロジェクトは企画財政課が、2点目の若者定住・子育て支援プロジェクトについては定住対策室が総合的に推進していくことになる。予算発表や記者発表する際は、そのような整理で実施しようと考えているため、それらを理解してもらいたい。
- 会長： 予算発表する際にある程度事業を示せるということか。
- 事務局： これまでも総合計画に基づき事業を進めてきた。第4次総合計画では7つの柱が示され、柱別に該当する事業や予算を発表してきた。第5次総合計画の重点プロジェクトで年度毎に町の方向付けを示すことになる。
- 会長： 内容は毎年予算毎に変わるかもしれないということか。
- 事務局： 同じ重点プロジェクトでも年度毎にボリュームが違うため毎年変わるものである。
- 委員： 重点プロジェクトに関する文章をどのように表記するのだろうか。
- 委員： この計画は町の首長としての宣言をしたもので、上段にある重点プロジェクトに関する本文に、「重点プロジェクトに関連する事業は、今後優先的に実施していくこととします」と記載しているため、その約束をどのように実施していくのかとは、議会の予算対応でも質問を受けるため、そこは必ずやらなければならないことだと考えている。
- 委員： 了解した。
- 会長： 重点プロジェクトについては毎年の予算の中で事務事業を編成していくということか。
- 事務局： 毎年町長が施政方針を出している。その中に総合計画で示すこの事業を実施する等のように示す形となる。
- 会長： 重点プロジェクトについてはそのような扱いとすることでよさそうである。
- 委員： 先ほどの説明では経年で進捗状況によっては終わったものは外して、新しいものが重点プロジェクトに入ってくると進行管理は企画財政課で行うとの話があったが、P4について、(2)基本計画(分野別計画)の後段の文章にある「社会経済情勢に～進行管理を行います。」までを太字や下線等にして強調させられないか。
- 事務局： 太字等にする件は検討したい。それとは別にP48の上段にある1 計画行政の推進の主な事業欄にある第5次総合計画の検証・見直しについて平成30年度となっているが、平成26年度から平成30年度まで継続するように修正したい。

## 〔 基本計画に掲載されている個別事業について意見交換がされました 〕

- 会長： 引き続き基本計画(分野別計画)の中で、何か意見があるかを聞きたい。
- 委員： P93の2 介護サービスの質の確保と向上の中に介護予防塾に関する項目がある。介護予防塾は以前、年間を通して実施していたが、最近は年数回の実施となっている。これを補って地域のボランティアが年間を通して実施しているが、町として年間を通した等の表記にできないかと思う。
- 事務局： 介護予防事業を充実しますとある。全てを町予算で実施するのではなく民間にも協力をい

ただいた中で実施する方法はあると思う。

委員： 住民にやさしい町として、きめの細かい計画が欲しいと思う。

事務局： 町は介護予防塾の充実を決意している。様々な手法があるかもしれないが、回数等は個別計画の中で判断してもらうことになる。

委員： P111の4小川、河川、湖の環境整備とあるが滝も入れてもらいたいと思う。総合計画では洒水の滝の記載はあるが、それ以外にも町内には素晴らしい滝が多数あるが滝の整備ができていない。観光としても素晴らしいと思う。

事務局： 滝の整備というより、滝に至るルートということになるのではないか。

委員： 洒水の滝は入っているが他の滝が抜けている。また、項目の中に浚渫とあるが一般市民は分かりにくいと思うため、分かりやすい表記にしてもらいたい。

事務局： 2月5日に開催する総合計画策定推進会議の中で見直しをするため、今のような意見が出たことを伝えるとともに検討させてもらう。浚渫については表記を修正したい。

委員： 洒水の滝は3の滝までであり遊歩道の整備を行う。一の滝は70m程度あるが今は滝壺まで行けず、整備には相当の経費が必要で町だけで対応することはできない。地域からの要望もあるため町から県に技術支援や文化財的にも支障がないように指導してもらい、町と一緒に遊歩道の整備を進めてほしいと要望しなければいけないと思っている。多くの滝があるのは事実だが、町内にある全ての滝で整備を進めると莫大な費用が必要になるため、この10年間で何を優先的にやれるのかということである。

委員： 他の町にもたくさんの滝はあるが、観光ルートに出ている滝も山北にある滝にはかなわないと思っている。絶対にPRをすべきだと思う。

委員： ルート整備でなく、行けるとすれば洒水の滝以外は滝の案内等のPR活動を考えていかなければと思う。

委員： P49の主な事業にあるり災証明発行システムの検討だが、東日本大震災で問題となり非常に大切なことだと思うが、具体的に何をするのか。

事務局： り災証明発行システムを検討して迅速に対応したいということから検討することとした。り災証明は火災等で建物が焼失した際は容易だが、地震等で農地や山が崩落した時の対応が難しいということが東日本大震災で分かったため記載することとなった。また、コンピュータが壊れた場合や役場が壊れた際、どこで発行してくれるのか等もあるだろう。

委員： り災の判定には応急診断士が対処することになっているが、診断士も高齢化している。それらも含めて検討してもらう必要があると思う。

事務局： り災証明という括りの中で、それらの議論は出てくると思う。

委員： P108にある第1項 自然と共生したまちづくりの3 山北駅・東山北駅周辺活性化の推進があるが、内容は開発であり自然と共生まちづくりにはそぐわないのではないか。また、自然との共生と環境保全是同じことなので、第1項のタイトルは「自然環境と調和したまちづくり」とするか、第1項と第3項を合わせた方が良いと思う。

事務局： 検討したい。

委員： また、第4項の廃棄物の適正処理と第5項の環境衛生の向上は同じことを指しているため、分ける必要はないと思う。

事務局： 根拠となる法律で項を分けているが、所管課に確認をしたい。

委員： P49の5健全な財政運営の推進の主な事業の中でコンビニ収納の検討とあるが、何を収

納させようというのか。

事務局： 上段と同じように町税・公共料金等のコンビニ収納の検討であるため文章を追加したい。

## 〔 今後のスケジュール等について 〕

委員： 細部の発言が続いているが、それらの話をすると時間がかかるだろう。今回は最後の審議会となるのかを含め、今後のスケジュールを聞きたい。

事務局： 先ほど説明したが、2月5日に庁内会議である総合計画策定推進会議を開くため、1月31日までに意見を出してもらえれば、その会議の席で伝えることができる。また、議会にも説明が必要で、議会からも意見をいただいた中で修正点が出てくるかもしれない。最終的に取りまとめ議会に提案し、基本構想について議決をいただくことになる。その結果、第5次総合計画ができあがることになる。

会長： 審議会としてある程度の合意は必要と思う。

事務局： ある程度の上承をいただければ、次の議題でもある提言書を出してもらい、その提言を踏まえて町で更に議論をし、ぎりぎりまで検討した中で作り上げようと考えている。

会長： 会合としては今日で終わりのはずなので、ある程度の合意は必要だろう。1月31日まで意見を求めるため、意見があれば出してもらいたい。その後2月5日に庁内会議を開催し、議会には2月14日に説明をするとのことである。庁内会議後に答申するのか確認したい。

事務局： 答申書（案）にもあるが、文末は努められたいとしている。庁内会議と同じということではなく、分かりづらい点があれば議会に提案する直前でも直さなければいけないというものである。

会長： タイミング的には1月中に答申を出すのか。それとも2月5日以降とするのか。

事務局： 細かい日程は調整させてもらいたいですが、1月中は委員から意見を出してもらうため、2月に入ってからとしたい。

会長： 総合計画については1月末日までにメールやFAXで意見を出してもらいたい。全体の大きな流れについては委員の皆さんも納得しているということで良いかを確認したい。

⇒ 了承された。

### （４）答申書（案）について（事務局より説明）

- ・ 事務局： 答申書（案）は以前も示した内容である。

《意見》

委員： 答申書の仕組みを教えてください。審議会は総合計画の策定に係る審議と目的としては、審議会としては今日の段階で概ねの部分を終了したことになるが、答申書（案）については我々が審議した策定に係る重要な部分を書くべきことなのか、意見が分かれた時に意見を並列に書くことで最後の調整を任せるといったことなのか。それとも更に将来に向けて計画そのものは進化していくという位置づけで、それを見越したところの意見を言うのが答申の目的となるのか。

会長： 以前、他町の答申書を例として示してもらった際は、両論があるものも載っていた。しかし、要約したものを答申しようということになったはずである。

委員： そのような位置づけであれば詰められたい、自分たちもやってきたが更にやってもらい

たいということ表現することになるのか。

事務局： そのとおりである。

委員： 自分たちに策定に係る義務があるにも関わらず、更に努められたいというのは、何となく審議会の責任として合わない、途中で投げってしまったのではないかという形になるのではないか。

事務局： 審議会委員に文章の一字一句を議論してもらうことは失礼なことで、内容はどうかという議論の中で見てもらえれば、後の表現の仕方等を分かりやすくするというように捉えてもらいたいと思う。

委員： 答申書（案）の5にある評価の位置づけだが、自分たちのところでは指標を出すまでがステップという結論になってしまったと思う。スタートの時点では重要なテーマとして議論することで進めてきたが、結果としては「本来審議すべきだった」という状況で打ち切ることになるため、それはどのように表現されることになるのか。我々としてはやり残しであると宣言するのかどうするのか。扱い方の判断が書かれる前にあるべきでないかと感じた。

会長： 答申書（案）の5は両論の可能性があるということか。

委員： 今から言うつもりはないがきちんと審議会の場で議論した方が良いという意見もあったはずである。

会長： 答申書（案）の1～4までは通常のことを指摘されていると思うが、5については新しい観点のようだ。

委員： 観点としては違うものだと思う。内容を総括するというのであれば、総括の仕方は別のものになるかもしれない。あるいは将来のための提言であれば、この形でも良いと思う。我々がどのような考え方で答申書を出すのかである。

事務局： 5のみ内容が違うのであれば、意見の前にある文章の文末以降に、なお、財政状況の厳しさが続く中…というように、5の文章をつなげ、意見としては1～4までとする方法もあると思う。未達成として書くかである。

委員： 未達成と書くのはどうかと思う。議論するのであれば議論した方が良い。

会長： 重点プロジェクトを中心に予算等の管理を徹底してもらいたいという内容は先ほどまでの議論にもあった。

事務局： まさに、本日の会議で委員から出た意見の内容である。事務局としても重点プロジェクトを中心にしっかりやるようにという、激励であり宿題であると考えている。

会長： 要望として入れた方が良いと思うが、それ以外にも評価や目標管理等のことも付してある点についてはどうか。予算や重点プロジェクトに集中した方が良いか、それとも行政評価を入れた方が良いか。行政評価は最初から出ていることを盛り込んでおり、重点プロジェクトの優先性は今日の話である。

委員： 答申書は審議した内容について答申する文書である。本来の諮問であれば、できあがった計画等を議会にかけの前にチェックしつつ意見を出すべきものだろう。しかし、我々は諮問というより総合計画の作成に携わってきた形のため作業内容が違う。作業内容が違うにも関わらず諮問答申という形で出すため、委員のように違和感が出てくるのだろう。

誰かが作ったものを審議して審議の結果を答申するのが本来の形で、そうでなければ答申書は成り立たないと思う。

- 委員： 私たちは総合計画の作成に携わってきている。
- 事務局： 事務局が叩き台を作り、審議会委員の意見を聞きながら計画を修正してきたため、策定に携わっていただいたと考えている。
- 委員： 委員は作成したという意識を持っている者もいて、そこに違和感が出たのだと思う。
- 委員： 私の気持ちはそのとおりである。しかしやり方としては事務局（案）が審議会の中にあっても良いため、一緒に審議することが策定作業だとは言えると思っているため、そこには違和感はないが、できあがったものをどのような立場で表現するかで、事務局を含めた審議会として策定したのであれば違う言い方があるのではないかとの意見である。
- 委員： ゼロから作り上げた結果がこのようなものだったという審議と、土台ができていた中で修正意見を加えてできあがったものとは違うということのようだ。
- 委員： 町で叩き台を用意してもらい、それを踏まえて話し合いをしてきたという経過があるが、我々の意見はちゃんと聞いてもらいながら審議してきた。例えば叩き台を審議会委員が作ってきたので我々のもので、事務局が作ったもののため町のものということはないと思う。審議会の場では叩き台がなければ話が進まないため作ってもらい、それに対して自分の意見を出してきた結果がこの計画のため、この形でも良いのではないかと思う。
- 事務局： 審議会委員と一緒に作ってきたという気持ちがあるが、事務局としては用意した計画書（案）を審議してもらいながら作り上げてきたと考えている。また、皆さんがいなければこの計画はできなかつたと思っている。
- 委員： 事務局の説明では作成ではなく審議ということか。
- 事務局： そのとおりで、それが公式見解である。
- 委員： 町で策定している。あくまでも策定に対し審議会委員の立場で意見をいただき、これまでの審議を経てここまでたどり着いたということである。
- 事務局： 答申書（案）にもあるが、総合計画を策定することについて慎重な審議をしてもらったとした。また、5については、審議会で審議した結果から将来に向かってこのようにすべきと、きつい意見をいただいているとして（案）のままをしたい。
- 委員： 5にあるマネジメントシステムの構築まで審議すべきであったということである。
- 委員： 審議ということで共通認識する。
- 委員： 3で人口減少や少子高齢化について記載があるが、これは全国的なことである。山北町は県内一人口の減少が高く全国的だと抽象的なため、その点を書き加えた方が良いと思う。
- 事務局： 3については全国とすべきか神奈川県内の山北町のこととして修正すべきか検討する。
- 会長： 答申書については、3を一部修正するが基本はこの形とすることで良いか。
- ⇒ 了承された。

（総合計画(案)の最終校正に関すること）

- 委員： 総合計画（案）は今あるものが最終版という意味か。
- 事務局： 最終的にできあがったものは答申書も含めて審議会委員には送付する。
- 会長： 1月中は意見を募るが、次回は完成版を配布してもらおう形とする。
- ⇒ 了承された。

#### （5）その他（事務局より説明）

- ・計画書の製本時は審議会委員の名簿を記載したい。

⇒ 了承された。

お礼のあいさつ（副町長）

これまでの7回の会議では、熱心な意見をいただきながら総合計画に相応しい内容となったと考えている。総合計画は町が歩むべき道筋を示すもので、行政計画の中で最も重要な計画である。審議会は本日をもって終了となるが、会長には後日町長に答申書を渡してもらうことになる。長い間ありがとうございました。

16時31分終了